

令和3年第1回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和3年1月20日 午前10:00

○閉 会 午前10:56

○出席議員（16名）

1 番 鈴木 壮 二	2 番 戸 田 俊 樹	3 番 菅 原 理 恵 子
4 番 瓜 生 望	6 番 佐 藤 敏 雄	7 番 鑑 仁 志
8 番 中 川 光 博	9 番 澤 井 昭 二 郎	10 番 佐 藤 義 久
11 番 伊 藤 正 吉	12 番 藤 原 典 男	13 番 堀 井 克 見
14 番 菅 原 秀 雄	15 番 小 林 悟	16 番 大 谷 貞 廣
18 番 西 村 武		

○欠席議員（1名）

17 番 児 玉 春 雄

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋 谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司
健康推進課長 石 井 幸 子	都市建設課長 畠 山 修
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------



令和3年第1回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和3年1月20日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第1号 専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号））

日程第 4 承認第2号 専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第11号））

日程第 5 議案第1号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第12号）（案）について



午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

なお、17番児玉春雄議員より欠席の届け出がありますのでご報告致します。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで、藤原市長より発言の申し出がありますので、これを許します。藤原市長。

○市長（藤原一成） おはようございます。

本日は、令和3年第1回臨時会を開催しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、1月7日から8日にかけての暴風雪による被害状況等についてご報告致します。

急速に発達した低気圧による暴風雪の影響で、市内各地で停電や建物被害が発生致しました。本市では7日午後2時に災害警戒室を設置し、翌8日午前8時半には災害警戒本部に格上げし、警戒対応にあたりました。

被害状況につきましては、建物被害が住家で8件、非住家で7件、公共施設で11件発生しております。

次に、本日の提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号）及び（第11号）の除雪関係予算の専決処分について申し上げます。

除雪委託料は、当初予算に8,000万円を計上しておりましたが、年末年始の除雪出動で予算が不足することが見込まれることから、1月8日に1億円を専決処分致しました。また、その後にまとまった積雪があり除排雪を実施したため、さらに予算の不足が見込まれ、1月18日に1億円を専決処分致しましたので、本臨時会で承認を求めるものでございます。

次に、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第12号）（案）について申し上げます。

補正予算の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種開始に向けた準備関係予算で、主なものは、接種券の作成業務委託料や先行して接種する医療従事者等の接種委託料であります。

医療従事者等への接種は、県が主体となり2月下旬に開始予定で、高齢者への接種券発送については、3月中旬以降を予定しております。

この後、担当部長より説明をさせますので、適切なるご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（西村 武） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

**【日程第1、会議録署名議員の指名】**

○議長（西村 武） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、2番戸田俊樹議員、3番菅原理恵子議員を指名します。

**【日程第2、会期の決定】**

○議長（西村 武） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定致しました。

**【日程第3、承認第1号 専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号））】**

○議長（西村 武） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号））を議題と致します。

承認第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年1月20日提出 潟上市長 藤原一成

次のページをお願い致します。

専決処分書

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年1月8日 潟上市長 藤原一成

別冊の令和2年度潟上市一般会計補正予算書（第10号）の1ページをお願い致します。

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億7,358万6,000円としたものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入、18款2項1目基金繰入金は、財政調整基金繰入金1億円の追加でございます。

歳出、8款2項1目道路維持費は、除雪委託料1億円の追加でございます。

昨年12月中旬からの寒波の影響により除雪委託料が不足となったため、専決処分したものでございます。

以上でございます。

（「議長、さっき資料10号回収して、10号、机の上にはないんですが、ほかの皆さんいかがですか。」の声あり）

（「休憩して。」の声あり）

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

.....  
午前10時10分 再開

○議長（西村 武） 会議を再開します。

【日程第3、承認第1号 専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号））】

○議長（西村 武） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号））を議題と致します。

承認第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 大変失礼致しました。

それでは、議案書の1ページをお願い致します。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年1月20日提出 潟上市長 藤原一成

次のページをお願い致します。

## 専決処分書

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年1月8日 潟上市長 藤原一成

別冊の令和2年度潟上市一般会計補正予算書（第10号）の1ページをお願い致します。

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億7,358万6,000円としたものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入、18款2項1目基金繰入金は、財政調整基金繰入金1億円の追加でございます。

歳出、8款2項1目道路維持費は、除雪委託料1億円の追加でございます。

昨年12月中旬からの寒波の影響により除雪委託料が不足となったため、専決処分したものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 除雪の補正の件でお尋ねしたいと思いますけども、例年にない積雪で除雪費が足りなくなってしまうと補正しなければいけないということは理解しております。また、どうしても自然現象というか自然災害でありますので、致し方ないことも十分承知はしているわけではありますけども、私、今年の夏でしたかね、秋ぐらいに、あるニュース、メディアでは、今年度の冬は例年にない大雪になりますよという可能性が非常に高いとおっしゃっていた専門家の方々が数多くおられました。そのような観点からは、当局は今年度の積雪を十分考慮した上での予算編成であったとは思いますが、なぜこの少ない額を見積もった予算編成であったのか。災害級の大雪になるようなことは想定していなかったのか。また、何回出動されて1億円の補正なのか。その詳細等について、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

はじめの長期予報の件につきましては、あくまでも予報でございますので、我々と致しましては例年どおりの予算編成をしております。

続きまして出動回数でございますが、12月の20日が最初の一斉除雪を行っております。



それ以降、一斉除雪が全部で3回、それから一部部分ですが、一部部分、まあ幹線道路を指定としてるものが2回、排雪作業を1回行っております。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員よろしいですか。

○6番（佐藤敏雄） すいません。あくまでも予想ということですので、予想しきれないというように聞こえたんですけども、いずれそのようなメディアとか、そういうような注目するような話題みたいなのは、当局の方々は十分そちらの方も見ながら考慮して予算編成されてるとは思います。しかしながら、こういうような自然災害はいつこうどつと起きるかわからないわけでありまして、例年こうだからこのぐらい予算つければいいだろうというような結果がこのような結果でありますよ。ですので、しっかりとしたような、3年に1回とかそういう割合で起こったかもしれませんが、あくまでも額が額ですので、そしてその数回出動されて1億円の額が出るわけですよ。ですので、きちっとした、簡単な話じゃないと思いますので、その辺について、くどいようでありますけども検討をされての話なのか、詳細について教えていただければと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問に対してお答え致します。

確かに昨年の秋頃ですか、今年は豪雪になるだろうと予報が出ていた、予想というか、そういう報道があったことは承知しておりますけども、この予算、当初予算といいますのは昨年の今頃の段階でつくっておるわけでございます。そして、また毎年、ここ3年ぐらいは何とかこう予算の範囲内というか、その前後で納まってきたわけですがけれども、時としてこういう年もございます。またそういうことを、じゃあその1年前に予想して、その予算をどうするかということにはなかなかかなり得ないのではないかと。通常予算でまずベースとしてそれを置かせていただいて、結果としてこういう場合は自然災害ということをご理解いただきながら補正で対応していきたいと、そういうことで考えておりますので宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今後のお金の出所について伺いたいと思いますが、今回の専決処分については財政調整基金繰入金というふうなことのようですけれども、秋田県全域が、まあほかの全国でも、まあほかの県でも、秋田県の場合は秋田県全域が激甚災害法の適用だというふうなことなので、みたいですがけれども、今後の国から、県からの繰入金の目処についてはどのようにお考えなのか、日程も含めて、もし対象となっているのであ

れば、そこら辺はまだわかりませんか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

今、激甚災害の指定というようなお話もございましたけども、まず今の段階で確定しているというか、我々が計算できる分につきましては、特別交付税への算入というものは計算予想できるというふうに考えております。それは、まあ計算式がございまして、今2億円の追加をしているわけでございますけども、それに対して、想定ではございませぬけれども1億円ぐらいは特別交付税で算定上は数字として入ってくるというふうに考えてます。またそれ以上の上乗せ分につきましては、いまだ示されておられませんので、そこは期待したいところではございます。

○議長（西村 武） いいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第1号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、承認第1号は、原案のとおり承認することに決定致しました。

【日程第4、承認第2号 専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第11号））】

○議長（西村 武） 日程第4、承認第2号、専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第11号））を議題と致します。

承認第2号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の3ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年1月20日提出 潟上市長 藤原一成

次のページをお願い致します。

専決処分書

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第11号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年1月18日 潟上市長 藤原一成

別冊の令和2年度潟上市一般会計補正予算書（第11号）の1ページをお願い致します。

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219億7,358万6,000円としたものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入、18款2項1目基金繰入金は、財政調整基金繰入金1億円の追加でございます。

歳出、8款2項1目道路維持費は、除雪委託料1億円の追加でございます。

承認第1号同様に、寒波の影響により除雪委託料が不足となったため、専決処分したものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第2号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、承認第2号は、原案のとおり承認することに決定致しました。

【日程第5、議案第1号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第12号）（案）について】

○議長（西村 武） 次に、日程第5、議案第1号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第12号）（案）についてを議題と致します。

議案第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） それでは、別冊の令和2年度潟上市一般会計補正予算書（案）（第12号）の1ページをお願い致します。

議案第1号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,518万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

219億8,877万3,000円とするものでございます。

4 ページをお願い致します。

歳入予算についてご説明致します。

14款1項2目衛生費国庫負担金455万4,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金で、医療従事者等のワクチン接種分でございます。

2項3目衛生費国庫補助金1,063万3,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で、ワクチン対応ツール導入や接種券の作成業務などワクチン接種に向けた経費の補助金でございます。

続いて、歳出予算についてご説明致します。

4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種等事業費1,518万7,000円の追加は、ワクチン接種等に係る経費でございます。

11節役務費165万3,000円は、65歳以上の方へ発送する接種券の郵便料105万3,000円と、医療従事者等が市外で接種する場合に発生する国保連合会への事務手数料60万円でございます。

12節委託料1,353万4,000円は、システムへのワクチン対応ツール導入業務委託料が144万1,000円、接種券作成業務委託料が753万9,000円、医療従事者等へのワクチン接種委託料が455万4,000円でございます。

なお、一般市民へのワクチン接種等に係る経費については、国の方針に注視し、関連情報の収集、医師会等との調整などを図りながら3月定例会に予算計上できるよう、準備を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番 鑑 仁志議員。

○7番（鑑 仁志） 今説明ありましたけども、これ65歳以上って言いますけども、65歳以上ってば何名いらっしゃるのかな。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

65歳以上の対象者でございますけれども、予算上は1万1,200人を予定しております。

以上です。

○議長（西村 武） 7番 鑑 仁志議員。

○7番（鑑 仁志） そうすると、新型コロナウイルスワクチン接種委託料って455万4,000円ありますけども、1万1,200人でこの金額で間に合うのかどうか、そののどこちょっと教えていただきたい。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今回補正であげております予算につきましては、あくまでも医療従事者、これが先行してワクチン接種が行われますので、その方々の分でございます、医療従事者につきましては一応1,000人を予算上は予定しております。で、65歳以上の方々については、先ほど言いましたように、この後の3月定例会等でワクチン接種の委託料分があがっていくというふうなスケジュールになっておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 最初に医療従事者の方のワクチン接種ということで対象1,000人というふうなことのようですけれども、介護の方もね、やはり出入りとかあるものですから、医療従事者といえばお医者さんとか、それから看護師さんとか、それからケースワーカーとかいろいろあると思うんですけれども、そこら辺の職種、それから介護に従事してる方あたりはどのようになるのか、お知らせください。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ワクチン接種の順位につきましては、国から示されておりますのでご紹介したいと思います。

まず接種順位の第1位でございますけれども、これは今までお話してありますように医療従事者等ということで1,000人。この医療従事者といいますのは、ご存じのとおり病院・診療所に勤務している方々、それから薬局等に勤務してる方々で、感染者または患者に頻りに接する機会があると予想される方々、それから感染者等を輸送する救急隊員、それから海上保安庁の職員、それから自衛隊の職員、それから保健所の職員とか検疫所の職員、こういった方々がまず接種順位が第1位になってございます。

次に第2位でございますけれども、これは今お話しましたように65歳以上の高齢者ということで1万1,200人の方々を予定しております。

接種順位が3位の方々、これは基礎疾患を有するの方々ということで、全体でいきますと3,600人、潟上市内でおきましては基礎疾患を有するの方々ということで3,600人を予定しております。

それから接種順位4位ということで、先ほど言いました介護施設等の方々に該当しますけれども高齢者施設等の従事者ということで、潟上市内におきましては約500人を想定しております。

それから接種順位の5位ということで、60歳から64歳の方々、これも接種順位が5位ということで約2,300人を潟上市の場合は想定してございます。

それから接種順位が6位ということで、これまで述べたの方々以外の方々、まあ我々を含めてなんですけれども、これが1万5,500人というふうな形で、接種順位が1位から第6位まで国の方では示しているというふうな状況になっておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今、接種順位が6位まで発表されましたけれども、クラスターの発生する場所というのはやはり介護の施設がやはり対象になるので、これは国で定めたものでしょうけれども、早期のうちにやはり介護施設で働く500の方をね、こう市の方でも優先して取り組めるようにやっていかなきゃいけないと思うんですけれども、そこら辺はどのようにお考えですか。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のと通りの懸案事項について我々も想定してございましたが、一応、国からの方、国からの指示によりますと、優先順位を市町村単位で変更することは国の方では想定をしていないということで、できるだけ、全国統一の事業になりますので、市町村の判断で事業を変えることがないようにというふうなことが言われておりますので、まあ潟上市としましてもそういった指示に従いながら、優先順位を守りながら確実な接種をしていきたいというふうに思っております。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 国では河野大臣をワクチン接種担当大臣みたいにして進めているみたいですがけれども、潟上市ではどういうシステムをつくり、誰がトップになってこれ

を進めていくのか、その辺は考えてるものでしょうか。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

最終的な責任者は市長になりますけれども、実務的なところで現場の指揮等を監督する者については福祉保健部長、それを補佐することで健康推進課長、そういった方々がまずスタッフになり得るというふうに思っております。

で、実際のその予防接種のシステム、組織でありますけれども、これもまだ検討中ではございますけれども、専門のコールセンター、そういったものを市庁舎内に設置致しまして、接種につきましてはすべて予約になりますので、そういったコールセンターを設けながら接種順位等、滞りなく進めていきたいというふうに考えてございます。様々な問題点等、あとは疑問に思う点等もございますので、こういった場合は、保健師等を配置しまして適切に答えられるような体制をつくりながら進めていくというふうになりますので、宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） このことにつきましては、国でも、それから世界各地でも大変もめてるといふか問題が大きくなりますので、組織をしっかりして、それを広報なんかでそれをしっかり知らしめて、何ていうかな、スムーズな接種を設けてもらいたいと、このように思いますので宜しくお願ひしたいと思ひます。

以上。

○議長（西村 武） いいすな、答弁は。じゃあ、ほかにございませんか。伊藤正吉さん。伊藤議員、11番。

○11番（伊藤正吉） 今回は医療関係者といふか従事者等ってことで、優先順位でいけば第1位ということでしたけれども、その中に薬局とか自衛隊とかいろいろ先ほどお話しされましたけれども、それを含めて1,000名ぐらいなのか。

それと、その今回のワクチンの接種はそれぞれの病院や医院での接種になるのかをお知らせ願ひたいと思ひます。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） お答え致します。

まず1問目の質問でございますけれども、医療従事者につきましては、市内の医療機

関に勤めている方、それから市外の医療機関等に勤めている方、薬局等も含めますけれども、合わせて1,000人ということで今のところは想定してございます。

それから、2点目の医療機関の方々が接種する場所でございますけれども、これにつきましては、今、県と、それから県の医師会の方が協議中でございますして、拠点的な医療機関を設けまして、そこで近隣の市町村も含めて医療機関の従事者の方々が接種を受けるというふうなことになるというふうに聞いております。

○議長（西村 武） 11番伊藤議員。

○11番（伊藤正吉） 優先順位の2位以降については3月補正で提案するというところでございますけれども、それについても今後、まあその場所とか優先順位どうしていくとか、そういうのをしっかり定めてから決めてから提案していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 武） 8番中川光博議員。

○8番（中川光博） 今回のワクチンの接種については国の事業ということで、かなり今、前のめりにいろいろ事業を進めたいということだと思いますけれども、私もこのワクチンの安全性について、どのくらい安全なのか、そうでないのかというのはちんぷんかんぷんなんですが、今こういうふうに議案提案してくる上で、そのワクチンそのものについての安全性について、潟上市としてどのくらい、まあ現時点で構いませんけれども、どのくらいの認識を持っていらっしゃるのか。その点についてひとつ伺いたいと。

で、2つ目ですけれども、いざ券を配布するという段になりますと、いろいろまあありますけれども、少なくともその安全性について、ワクチンの安全性ね、について、どういうふうに市民の皆さんにしっかり周知していくのかと。そのあたりは今現時点でどういうふうに考えていらっしゃるのかということ。

あと3つ目、もう一つお聞きしておきたいんですが、ワクチン受ける受けないというのは、今現時点では個人の自由ということになるかと思っておりますけれども、例えば券を配布して自分は受けないというその市民の皆さんに対しての対応ですが、そのままなのか、あるいは何らかのフォローがあるのか、現時点ではどういうふうに考えていらっしゃるのか。その3点についてお尋ねします。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思っておりますが、まず1点目のワクチンの安全性の潟上市としての判断といたしますか基準といたしま



すか、そういうものにつきましては、我々につきましては知見を持っておりませんので答えることはできないというふうに理解しておりますが、テレビ等で報道しているように、やはり国が安全と認めて承認されたワクチンについて、我々が滞りなく市民の方々に対して接種をしてもらうという場所と機会を提供するのが我々の責務というふうに理解しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、2つ目のワクチンの安全性の周知でございますけれども、当然これは国の方で安全だというふうなことで承認したワクチンであれば、国が責任を持って周知するものというふうに理解しておりますけれども、市、行政、潟上市としての役割としましては、できる限り多くの方々の市民の方々にワクチン接種していただけるような周知をしていくと。それと、希望する方々に漏れがなくワクチンが接種できるようにスケジュール等きちっと示して、まあそういうふうな形で示していくというのが役割かなというふうに思っております。

3点目のワクチンを拒否された方々についてのフォローということでございますけれども、あくまでもご承知のとおり希望する方々に対するワクチン接種でございますので、希望しない方々に対するフォローと言われてもなかなか行政側としてはできかねるものがありますけれども、いずれワクチンの接種につきましてはかなりの期間を要するものでございますので、その中で一度は拒否した方々がいても考え直してさらに受けたいと、接種したいという方々がおる場合につきましては柔軟に対応できるように、医師会、それから医療機関等との協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（西村 武） よろしいですか。ほかにございませんか。13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） 今それぞれの議員からね、今この時点で考えられる問題点、あるいは疑問等々指摘されました。私、全く同感であります。で、福祉部長からね縷々答弁ありまして、おおむね理解できたんですが、これですね、世界的に日本も含めてまさに初物ですから、進んでいかなければわからないことが多々あります。

で、昨年、国が国民1人当たり10万円を交付したときに、潟上市の場合は1階のロビーにね、その対応するための対応室をつくって、そして職員がチームをつくって対応したと。で、かなり順調に、しかも市民からも不平不満もなく終えたというふうな実績があろうかと思えます。まあこれはものは違いますが、それ以上に、まさに健康に直結することですからね、私はやはり先ほど責任者が市長だと最終的に。で、その下は福祉部長だというふうな話がありましたが、私はやはりね既にもう全国のね状況を見

てみますと、これに対する、コロナ接種に対する、ワクチン接種に対するね準備室というものをきちっと設置をし、で、今後いろんな問題が出てくるであろうというそのシミュレーションに基づいてね、もう既に準備しておりますよ。で、やはりいかにもねコールセンター云々の話もありましたけれども、それで対応できるのかなど。まあ今回初めてこの関連する予算が出てきたわけですがけれども、すべて私どもが質問しないと当局も答えてくれない。まして市民3万2,000の立場からいくと、全くわからないわけですよ。まさにわからないところは不安になります。安心・安全をね提供するためにも、そういうきちっとした受け皿をつくってシミュレーションをね立てて、そして関係者にヒアリングをして万全を期すということが当たり前のことじゃないですか。そのことについて、いま一度きちっとしたねご回答いただけますよう、市長だな、これな。この室長、準備室をつくる等のあれはやはりね機構の一部にも影響してきますので、なかなか難しいところもあるでしょうが、市長はどういうふう考えてるのかな。その点についてお答え求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今のご質問にお答え致します。

準備室が必要かどうかという認識は、私にもそのような何かのチームが必要になってくる可能性は十分あるなど。ただ、今このワクチンは、ご案内のとおり薬事承認がまだ日本ではされておらず、実は厚労省からの情報提供も、その薬事承認がないものですから、なかなか我々が知りたいところについてすべてという形では情報提供はいただいております。ただ、とにかく先ほど堀井先生からあったとおりの初めてのものですから、とにかく今わかり得る状況の中で、今、福祉保健部を中心にシミュレーションをしつつ、関係機関等との折衝には鋭意あたっているとあります。で、私どもとしては今の段階としてこういう形での接種なのかなということは思っておりますが、まだこれ仮定の話ですので、それがそのとおりになるかどうかわかりませんので、これを市民の皆様へ情報提供致しますと混乱が生じる可能性があるため、それは差し控えさせていただきます。実際に、先ほど中川先生からあったとおりの安全性についてどうなのかということになると、私どもこの市役所内にそこまで踏み込んだ知見を有する者は私も含めて誰もおりません。それで、国がその専門家等の意見を聞いて、薬事承認等、国の手続を経て、これについてはワクチンとしては安全性がある、そして有効であるという承認を得た段階で、我々としては国の方針に従ってそれを粛々と接種を

市民の皆様提供していくということになると思います。

で、先ほどあった安全性のその周知については、国から情報提供があったものについては、当然、今堀井先生がおっしゃられたとおり、広報あるいはホームページ等、あるいはほかに必要なものがあればそういった周知は致します。

今聞き及んでるのは、このワクチン接種については国民の努力義務になるのではないかということなんですね。つまり努力義務ということは、国民は接種に努めなければならぬということですから、最終的なご判断は我々の情報等をもとにして国民の皆様がご判断されつつ、で、我々も問い合わせがあればそれはわかり得る限りの情報は提供致します。で、それで予約制でもって、それで接種しに行きますといったところで何月何日接種するということになるわけです。それで、今よく言われている接種後にアレルギーを起こしてしまった方がいらっしゃるということですので、それで厚労省の今の、今示されている資料の中には、15分から30分程度はその接種会場にそのままその接種された方がいていただいて健康観察をして、万が一の場合にはそういった体制もとれるような、例えば医療機関のそばを接種会場にする等、そういったことについては配慮するよというよなこともあって、そういったものを一つ一つ積み重ねながら今シミュレーションをしている最中でございます。

いずれに致しましても、国においてもその路次関係において担当大臣を置いたということもありますので、我々としてもいち早い情報提供を待っている段階でもあります。ただ、それを待つばかりではなくて、今検討して、そしてそこを最悪こうなった場合にはどういう想定があるかというようなことも含めて想定しておりますので、その段階で国から次の情報提供があった段階で、今堀井先生がおっしゃっていただいた準備室等必要があれば当然我々は設置して、この件につきましては今年、来年度と言わず、今年からの最大の我々の行政懸案であるという認識は私十分持っておりますので、全庁体制で臨んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（西村 武） 13番堀井議員。

○13番（堀井克見） ただいま最高責任者となるべく市長からね、まあ状況、国等々の動向を見ながら前向きに検討というか対処したいという旨の答弁であったと思います。私、そのことに対しては全く同感でありまして、宜しくお願ひしたいということでありま。

ご案内のとおり、今国会も始まりまして、特措法等々もあります。あるいはまた、今

後、まあこれもまたここ二、三日の話ですが、IT大臣からマイナンバーとのね縛りをかけるとか様々なね不確定要素が出てきていますから、私はやはりそういうまさに初物だ、そしてまた健康に直結するという本質からいって、まさに10万円の交付よりも大事な行政分野だろうというふうに思います。したがって、シミュレーション、あらゆる予想に基づいたシミュレーションを、準備室というものを1日も早く立ち上げて、後顧の憂いのないような体制を敷くべきだということは重ねて申し上げたいと思います。

で、その背景には、福祉保健部長というか、まあいろんな分野が非常に広いですよ。医療から福祉から、福祉事務所長という形も含めてね。で、やはりそれはもう従来の職域ってあるんですよ、皆さんには。ところがそれにプラス新たな課題が出てきたと、職域が出てくると、こういうことなので、私はやはりね、それに一点集中できるように準備室というものに職員を置いてそして対応したら、恐らく市民等々に対する、あるいはまた外部とのヒアリング等々においても心置きなくできるだろうと。やはり本来の職もしなきゃだめだ。そしてまた、その調整の中で今回のワクチンのね接種の問題となれば、私はやはりねどっかでまた何かあったときにね、後顧の憂いに残るようなことになりかねないので、私はやはりそこはきちっと分けて、領域を分けてそしてやった方が、私は万全な形で対応できるんじゃないかなというふうに思いますので、その点重ねてお願いしたいと思います。

で、まあいろいろあるけれども、もう既にこのコロナワクチンの接種事業費ということで一千数百万円予算盛ったわけですから、スタートね、船はもう出ましたよ、港。ですから、既にこれと少なくとも先導しながら、遅れないように並行してやっていくというのが私はやはり役所の仕事だろうというふうに思いますので、重ねてそれを求めたいと思いますし、希望したいと思います。もしこれに対して答弁ありましたら一言でもお願いできれば。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問、ご提案にお答え致します。

まさにそのとおりだろうなというふうに思っておりますので、我々とにかく今ある情報の中で最大限のシミュレーションをしつつ、そして今我々が持ち得る組織の中でその部分が確実に市民の皆様にもそういったワクチンが接種提供できるような体制を整備してまいりたいと思いますし、検討もしていきたいと思いますので、またご提案の向きがありましたら是非宜しくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。1番鈴木壮二議員。

○1番（鈴木壮二） 潟上市におけるワクチンの接種方式はどういうものなのかと。で、先ほど仲山福祉保健部長の方から、クーポンを配布して予約制と申してましたが、大体1日何人ぐらいを想定しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今、詳細につきましては医師会等と協議を重ねている最中でございますけれども、想定しているものにつきましては、まず集団での予防接種、それと医療機関を利用致しました個別接種、この両方を併用しながら実施していきたいなということで、今、医師会等と協議をしている最中でございます。

あと、接種の人数、接種可能な1日当たりの人数でございますけれども、まあこれもシミュレーションはしております、大体1人当たりの接種時間が2分というふうに、他の予防接種等の時間を加味しますと1人当たり2分というふうなことで計算ができます。それで計算をしていきまして、今のところ医師会の方からのお話ですと、医師1人当たり、大体なんですけれども、今のところ医師会の方は1会場3名の医師を派遣できればなというふうにおっしゃっておりますが、この3名で対応した場合にはおおむね585人、1日当たりですけれども、3で割りますと200人いかない、約、弱ですかね、くらいの接種が可能ではないかなというふうなことでありますので、あと会場の関係、それから接種できる医師の人数の確保、それと看護師の確保等もございますので、そういった様々な部分をシミュレーションしながら検討を重ねまして、接種が始まった段階ではスムーズに実施できるように調整を重ねていきたいというふうに思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起

立願います。

(賛成者起立)

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて議了致しました。

これをもちまして令和3年第1回潟上市議会臨時会を閉会致します。

本日はどうもご苦勞様でございました。

---

午前10時56分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 西 村 武

〃 署名議員 戸 田 俊 樹

〃 署名議員 菅 原 理恵子